

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県  
 農業委員会名： 南さつま市農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年5月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,961ha	148ha	2.98%
課 題	農家の高齢化や後継者不足による労働力の減少や山間部並びに未整備地区の農地は進入路及び圃場が狭小であること等により遊休農地が多く見られる。これらの遊休農地解消には所有者に対する指導と併せ耕作者の確保が必要である。なお、遊休農地面積は、全ての農地について利用状況調査を完了していないため、暫定の数値である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 10 ha		
目標案設定の考え方:		農用地区域内の農地を重点的に解消を図るため、緑・黄に区分された遊休農地について市や国等の補助事業を活用しながら遊休農地解消を図っていく。なお、遊休農地面積については、利用状況調査が完了していないため、確定後再度目標を設定する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月 ~12月	74 人	10月 ~ 11月
	調査方法	耕作放棄地全体調査のデータを活用し、緑・黄に区分された遊休農地の全筆調査を実施する。また、調査に当たっては、地区担当の農業委員並びに農地流動化推進員を設定し調査を実施する。		
遊休農地への指導	実施時期	1 月 ~ 3 月		

※ 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※ 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特に意見なし
活動評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10 ha		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月 ~12月	74 人	10月 ~ 11月
	調査方法	耕作放棄地全体調査のデータを活用し、緑・黄に区分された遊休農地の全筆調査を実施する。また、調査に当たっては、地区担当の農業委員並びに農地流動化推進員を設定し調査を実施する。		
遊休農地への指導	実施時期	1 月 ~ 3 月		

## II 促進等事務

### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成23年5月現在)	農家数	2,108戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	521戸	216経営	1法人	団体
	農業生産法人数	15法人			
課 題	農業者の高齢化と後継者不足から地域農業を担う者が減少し、地域の主体となる担い手の育成と確保を図る必要がある。この為、それぞれの地域の実情にあった農業を継承する認定農業者等の確保と担い手の育成が急務であり、また、それに伴う農業経営安定化に向けた支援、指導が必要である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合は、欄外にそれぞれの把握時点を注記

#### (2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	10経営	1法人	1団体
	目標案設定の考え方:	新規就農者や未認定者への支援を行い、認定農業者への確保を図る。	
活 動 計 画 案	年間をとおした意欲ある農業者の情報収集を行い、認定農業者制度の促進に努める。	年間をとおした情報の提供に努める。	年間をとおした情報の提供に努める。

※ 目標欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを

※ 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うか等詳細かつ具体的に

#### 3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特に意見なし
活動計画案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### 4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	10経営	1法人	1団体
活 動 計 画	年間をとおした意欲ある農業者の情報収集を行い、認定農業者制度の促進に努める。	年間をとおした情報の提供に努める。	年間をとおした情報の提供に努める。

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状、課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,961ha	1,194ha	21.4%
課 題	農業者の高齢化と農業従事者の減少により、耕作放棄地が増加し農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。これにより、耕作地の分散化が進み、作業効率の低下が見られ農地の利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	130 ha
	目標案設定の考え方	年間の集積面積の実績に伴い集積面積の目標の設定を行う。
活 動 計 画 案	利用権設定等による農地集積の推進を一層進める。また、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動やあっせん活動をととした支援と情報の発信に努める。	

※ 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※ 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## 3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特に意見なし
活動計画案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	130 ha
活 動 計 画	農業委員や農地流動化推進員の活動をとおして、利用権設定等による農地集積の推進を一層進める。また、農地の利用集積に向けた掘り起こしやあっせん活動をととした支援と情報の発信に努める。	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	(平成23年5月現在)	4,961ha	0ha
課 題	山間部に存在する農地等については、農業者の高齢化と農業従事者の減少により、農地の荒廃が進み許可なくごみ等の放棄や、資材置場等への違反転用が発生する恐れがある。これらを防止するには、農地パトロールや地域住民からの情報提供をもらいながら、早急な処理に努め、違反転用の防止を図る必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0 ha
	目標案設定の考え方:	常に違反転用のないよう防止活動に努める。
活 動 計 画 案	年1回の農地の利用状況調査や、農地パトロール活動による違反転用の防止に努め、また、地域住民からの情報提供をもらい違反転用防止活動に努める。	

※ 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※ 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特に意見なし
活動計画案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積	0 ha
活 動 計 画	年1回の農地の利用状況調査や、農地パトロール活動による違反転用の防止に努め、また、地域住民からの情報提供をもらい違反転用防止活動に努める。	

#### ※ その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。